

都市再生整備計画(第5回変更)

かくばんちょうしゅうへん ち く
角盤町周辺地区

とっとりけん よなごし
鳥取県 米子市

令和8年3月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	<input type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業	<input type="checkbox"/>
まちなかウォークアブル推進事業	<input checked="" type="checkbox"/>
第2世代交付金活用事業	<input checked="" type="checkbox"/>

ウォーカーブル推進計画の目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	鳥取県	市町村名	米子市	地区名	角盤町周辺地区	面積	62.9 ha
計画期間	令和 4 年度 ~ 令和 8 年度	交付期間	令和 4 年度 ~ 令和 8 年度				

<p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居心地が良く歩いて楽しい環境づくりによる中心市街地の賑わいの再生 ・商業施設や商店街を中心とした歩行者の散策回遊ネットワークの形成 ・安全で快適な歩行者優先の空間の整備
<p>目標設定の根拠</p> <p>まちづくりの経緯及び現況</p> <p>○米子市の現況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米子市は、鳥取県の西部、山陰のほぼ中央に位置し、南東に中国地方最高峰の大山、北に日本海、西にコハクチョウ渡来南限地でラムサール条約登録の中海を有する、面積132.42km²、人口149,313人(平成27年国勢調査)の都市です。 ・市の大半は平坦な地形で、道路、鉄道、空港などの利便性も高く、古くから地域の交通結節点・宿泊拠点、人の行き来が盛んな「山陰の商都」として栄えてきました。 ・特に中心市街地は、地域における行政、経済、文化、教育、医療、福祉、娯楽など、多様な都市機能が高度に集積されるとともに、鳥取県西部圏域の道路、鉄道等の交通網が中心市街地を起点に整備され、圏域の様々な便益を提供する「まちの心臓」としての役割も担ってきました。 ・しかしながら、近年においては、少子高齢化による定住人口の減少のほか、車社会の進展、郊外への大型店の進出等により、中心市街地に集積していたオフィス機能や商業機能も低下してきています。 <p>○これまでの取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市では、「歩いて楽しいまちづくり」を進めていくため、計画地区内の複数の商店街や民間事業者が、行政と連携して、まちなかウォーカーブル推進事業を実施するための検討を行っています。 ・「角盤町周辺地区」では、民間事業者による再開発事業や、にぎわい創出のためのイベント開催等の取り組みがされており、次世代へつながるまちづくりや、歩行者優先の空間に改変していくことへの住民意識が高まっています。 ・本地区では、平成28年1月の「やよいデパート」撤去から、再活性化に向けた様々な取組みが行われており、令和元年度は「える・もーる駐車場再開発事業」、「旧米子高島屋東館再開発事業」が民間資本により実施され、情報発信機能による誘客の強化、新たなにぎわいの拠点となる体験型複合施設の整備が進んでいます。 ・本地区では、「角盤町商店街振興組合」が主体となり、鳥取県や米子市、商工団体、民間事業者、当協議会等から組織される「角盤町中心市街地にぎわい創出プロジェクト」にて、閉店した大型店跡地に民間事業者が整備した駐車場と商店街アーケード内を一体的に活用したソフト事業(地ビールフェスタ、つながるマルシェ等)の定期開催や、米子市公会堂等の近隣文化施設との連携に取り組み、新たな賑わい創出につなげています。 ・本地区では、角盤町周辺エリアの空き店舗と新規出店者をつなぐ「米子市角盤町エリア復活プロジェクト・新規出店チャレンジャー」も開始され、空き店舗減少の一助となっています。 ・官民連携組織として、令和3年度に「角盤町周辺ウォーカーブル推進懇談会」を設置し、まちなかの再生について協議しています。 ・令和3年度に、都市再生特別措置法に基づき「米子市都市再生協議会」を設置しました。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型店の閉店等により、歩行者が年々減少傾向にある。 ・公共空間である公園が十分に活用されておらず、まち歩きのための目的の不足や、歩きやすい環境でないことが課題となっている。 ・える・もーる商店街はアーケードが設置されているが、アーケード内を車両が通行可能な状態で、歩行者が安心して歩くことが出来る空間になっていない。 ・角盤町中央商店会は、現在、車優先の空間になっており、タクシーの客待ち駐車などの長年の課題がある。 ・本通り商店街は、アーケードの老朽化や空き店舗により、歩行者が滞在しなくなるような環境になっていない。 ・本通り商店街は、公共下水道の未整備により下流域の水質に悪影響をもたらしている状況があり、長年の課題となっている。 <p>将来ビジョン(中長期)</p> <p>【総合計画】</p> <p>本市では、「中心市街地と郊外の一体的なまちづくり」を推進するために、クルマに過度に依存しない社会への誘導を図っている。そのために、既存の公共交通機関を活用したまちづくりの推進と利便性・効率性が高く持続可能な公共交通体系の確立をめざして、各種施策を展開している。</p> <p>○米子市まちづくりビジョン(総合計画兼総合戦略)</p> <p>まちづくりの基本方向に、中心市街地ににぎわい創出を掲げ、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成を目指している。</p> <p>○米子市都市計画マスタープラン</p> <p>中心地の「商都よなご」のにぎわいと、安全安心で、利便性の高い都市生活空間を創出するまちづくりを目指している。</p> <p>○米子市公共交通ビジョン</p> <p>地域拠点または交通結節点と中心部を結ぶ路線は、本市のまちづくりにとって極めて重要であると認識し、維持・確保に努めている。本市のコミュニティバスについては、導入の経緯や現在の利用状況等を踏まえ、ルート等の見直しや多様な運行方式による効率化及び利便性向上を図るとしている。</p> <p>○米子市中心市街地活性化基本計画(新計画)</p> <p>本市の中心市街地である「角盤町周辺エリア」と「米子駅周辺エリア」を核として、核にふさわしい集客・回遊ゾーンを構築することにより、その波及効果を中心市街地全体に行きわたらせ、活性化に繋げるべく、事業者と関係機関が一体となって効果的な事業実施に向け取り組むこととしている。本計画は令和3年3月に計画期間満了をむかえるが、中心市街地のまちづくりについては、「歩いて楽しいまちづくり」の推進により継続して進めていく。</p> <p>○「新商都米子」のまちづくり2021</p> <p>米子市まちづくりビジョン及び米子市都市計画マスタープランを踏まえた上で、特にまちなかと郊外の一体的な発展に寄与する主要な事業について、2020年時点での実施および検討状況を整理している。まちなかの施策として、ウォーカーブル推進事業に取り組むことで歩いて楽しいまちづくりを推進し、居心地が良く歩きたくなるまちなかを目指している。</p> <p>○米子市立地適正化計画(令和5年3月作成、公表)</p> <p>少子高齢化・人口減少等に対応するため、持続可能で歩いて暮らせる集約型のまちづくりを目指す取り組みを推進し、今後必要な都市機能施設(医療、福祉、商業その他の居住に関連する施設)及び居住を誘導する区域を明確に位置づけ、その誘導を図っていく計画として、「米子市立地適正化計画」を策定した。</p>

一体型滞在快適性等向上事業及びまちなかウォークアブル推進事業の計画

滞在快適性等向上区域の考え方
市の中心部に位置し、バスの停留所(市役所前、公会堂前)から半径500mの商店街や商業施設が立地する範囲を目安に滞在快適性等向上区域を設定し、商業施設や複数の商店街などを中心とした歩行者の回遊性を向上させ居心地の良いまちなかを創出する。

滞在快適性等向上区域での取組
市道角盤町通り西線、市道富士見町南東倉吉町線では、歩道の拡幅及び舗装のグレードアップを行うことにより、ゆとりがあり歩きやすい歩行者空間を創出する。
市道角盤町通り東線、市道角盤町1丁目1号線、市道本通り東線、市道元町通り線では、舗装のグレードアップを行うことにより、ゆとりがあり歩きやすい歩行者空間を創出する。
朝日公園及び富士見2号公園では、まちなかウォークアブル区域を下支えするために必要な周辺環境を整備し、公園を活用した魅力あるまちづくりを目指している。
えるもーる商店街では、アーケードをリニューアルし、道路の美化、沿道の商業施設のリニューアル(民間)を連携して実施することで、一体的な高質空間を構築し賑わいの創出を図る。歩行者利便増進道路指定制度活用を検討する。
本通り商店街では、老朽化したアーケードを撤去し、公共下水道整備(関連事業)、道路の美化を実施することで、地域課題の解決と賑わいの創出につなげていく。

目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
					基準年度		目標年度
えるもーる商店街周辺の歩行者交通量	人/年	えるもーる商店街周辺を行き交う歩行者数の増減数	居心地が良く歩きたくなる歩行空間への回遊性の向上を把握する指標。歩行者数の減少傾向の下げ止まりを目標とする。	平均△22人/年	H28～R2	平均0人/年	R4～R8
計画区域内で行われる賑わい創出イベント等の回数	回/年	計画区域内で行われるイベント(官民間問わず)の実施回数	歩行環境の改善がにぎわい創出につながったことを定量的に把握する指標。令和8年度に基準年度の回数よりも増加していることを目標とする。	31回/年	R1	32回/年	R8
計画区域内の商業店舗数	店	計画区域内で営業する商業店舗の新規出店数	都市の生産性が向上し、民間事業者に選ばれるエリアになったことを定量的に把握する指標。令和8年度までに店舗の新規出店を目標とする。	—	R2	1店以上	R8
元町通りの歩行者交通量	人/年	元町通りを行き交う歩行者数の増減数	居心地が良く歩きたくなる歩行空間への回遊性の向上を把握する指標。歩行者数の減少傾向の下げ止まりを目標とする。	平均△45人/年	H28～R2	平均0人/年	R4～R8

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【居心地が良く歩いて楽しい環境づくりによる中心市街地の賑わいの再生】</p>	<p>高質空間形成施設(緑化施設等) ・市道角盤町2丁目濶町線、市道本通り東線、市道角盤町1丁目1号線、市道角盤町通り東線、市道元町通り線 滞在環境整備事業 ・える・もーるアーケード新設、機能強化 提案事業(まちづくり活動推進事業) ・本通りアーケード撤去事業補助事業</p>
<p>【安全で快適な歩行者優先の空間の整備と、商業施設や商店街を中心とした歩行者の散策回遊ネットワークの形成】</p>	<p>道路 ・市道角盤町通り西線(歩行空間の整備)、市道富士見町南東倉吉町線(歩行空間の整備) 高質空間形成施設(緑化施設等) ・市道元町通り線</p>
<p>【まちなかウォークアブル区域を下支えするために必要な周辺環境の整備として公園を活用した魅力あるまちづくり】</p>	<p>高質空間形成施設(バリアフリー化(トイレ、園路)、照明設置、東屋設置、給電施設設置等) ・朝日公園、富士見2号公園 地域生活基盤施設(芝生化、広場空間の整備等) ・朝日公園、富士見2号公園</p>
<p>その他</p>	
<p>【まちづくりの住民参加】 ・現在、地区内には、「角盤町商店街振興組合」等の団体により、「地ビールフェスタ」「マルシェ」「市」等の地域にあった事業を行ない、にぎわいの創出に努力している。 ・地区内の商店街では、地元の活性化を目的とし、「戸板市」「土曜市」「職人通り市」「にぎわい市」等の「市」事業をおこなっており、元町通り商店街(元町サンロード)では、かつてこの商店街を賑わわせた「土曜夜市」を復活させ、地域にあったにぎわいの創出に努力している。 ・官民連携組織として、「角盤町周辺ウォークアブル推進懇談会」を設置し、都市環境改善等のまちなか再生について協議している。 ・令和3年度に、都市再生特別措置法に基づき「米子市都市再生協議会」を設置した。</p>	

目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項(第2世代交付金活用事業)

様式(1)-④

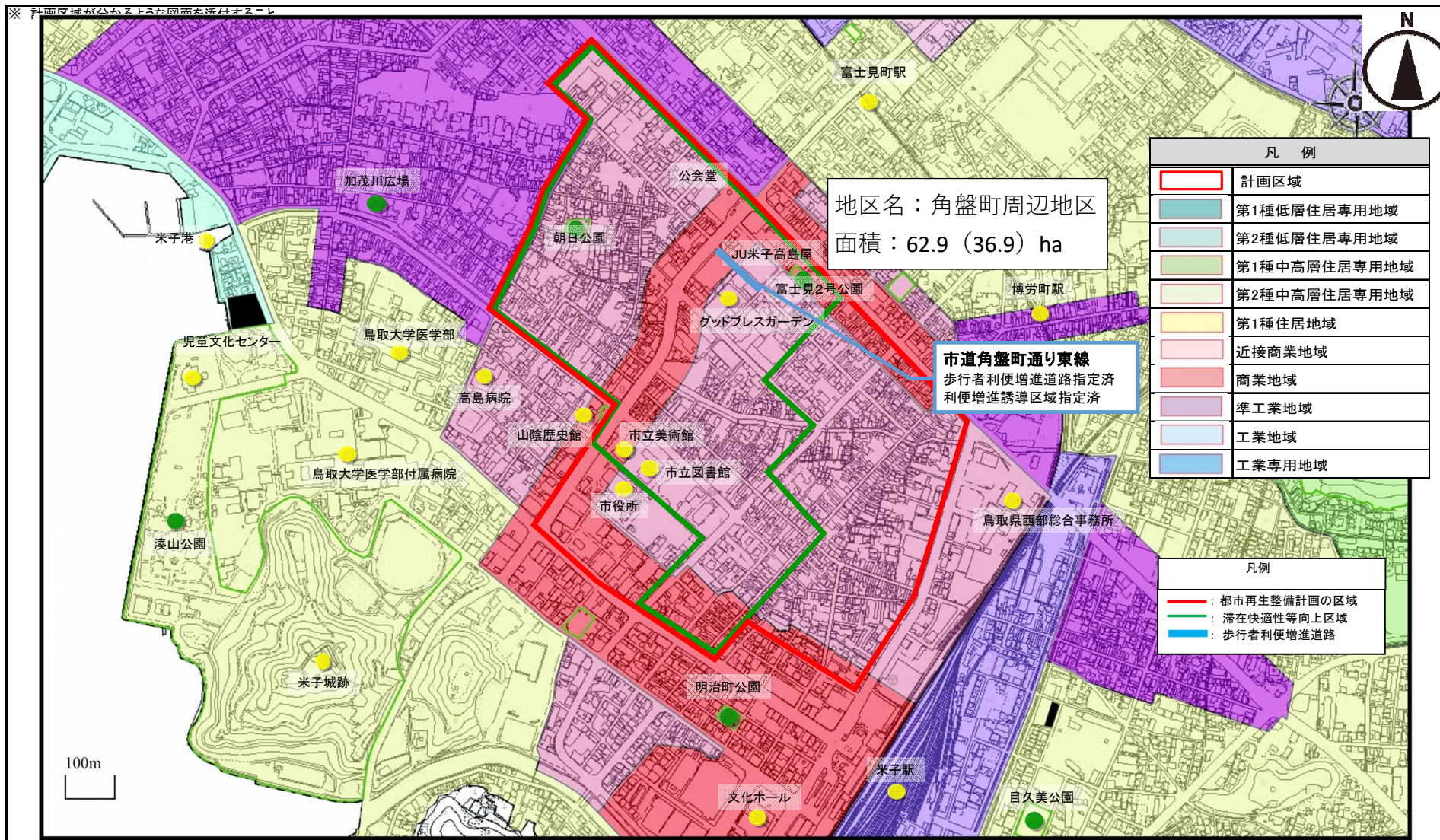
交付対象事業費	80.0	交付限度額	40.0	国費率	0.5
---------	------	-------	------	-----	-----

(金額の単位は百万円)

基幹事業		事業箇所名	事業主体	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体 事業費	交付期間内 事業費	交付対象 事業費	費用便益比 B/C
事業	細項目				開始年度	終了年度	開始年度	終了年度				
道路												
公園												
駐車場有効利用システム												
地域生活基盤施設		富士見2号公園	米子市	0.10ha	R6	R7	R6	R7	40	40	40	-
高質空間形成施設		富士見2号公園	米子市	0.10ha	R6	R7	R6	R7	35	35	35	-
既存建造物活用事業												
土地区画整理事業												
市街地再開発事業												
バリアフリー環境整備促進事業												
街なみ環境整備事業												
エリア価値向上整備事業												
こどもまんなかまちづくり事業												
滞在環境整備事業												
計画策定支援事業												
合計									75.0	75.0	75.0	-
…A												
提案事業		事業箇所名	事業主体	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体 事業費	交付期間内 事業費	交付対象 事業費	
事業	細項目				開始年度	終了年度	開始年度	終了年度				
地域創造 支援事業												
事業活用調 査												
まちづくり活 動推進事業		空き店舗活用支援補助事業	米子市	N=10件	R7	R8	R7	R8	5.0	5.0	5.0	
合計									5.0	5.0	5.0	
										合計(A+B)	80.0	
…B												

<p>角盤町周辺地区(鳥取県米子市)</p>	<p>面積 62.9(36.9) ha</p>	<p>区域 米子市角盤町一丁目・二丁目、朝日町、東倉吉町、四日市町、紺屋町、西倉吉町、加茂町一丁目・二丁目、中町、東町、靴町一丁目・二丁目、法勝寺、道笑町一丁目・二丁目、日野町、万能町、茶町</p>
------------------------	-------------------------	---

※ 計画区域が分かるように図面を添付する。



地区名：角盤町周辺地区
面積：62.9 (36.9) ha

市道角盤町通り東線
歩行者利便増進道路指定済
利便増進誘導区域指定済

凡例	
	計画区域
	第1種低層住居専用地域
	第2種低層住居専用地域
	第1種中高層住居専用地域
	第2種中高層住居専用地域
	第1種住居地域
	近接商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域

凡例	
	都市再生整備計画の区域
	滞在快適性等向上区域
	歩行者利便増進道路



角盤町周辺地区(鳥取県米子市) 整備方針概要図

目標	・居心地が良く歩いて楽しい環境づくりによる中心市街地の賑わいの再生 ・商業施設や商店街を中心とした歩行者の散策回遊ネットワークの形成 ・安全で快適な歩行者優先の空間の整備	代表的な指標	える・もーる商店街周辺の歩行者交通量	人/年	平均△22人/年 H28～R2 → 平均0人/年 R4～R8
			計画区域内で行われる賑わい創出イベント等の回数	回/年	31回/年 R1 → 32回/年 R8
			計画区域内の商業店舗数	店	— R2 → 1店以上 R8
			元町通りの歩行者交通量	人/年	平均△45人/年 H28～R2 → 平均0人/年 R4～R8

